

小鹿野町産後ケア事業のご案内

出産後、お母さんが少しでも安心して子育てができるよう、助産師等が産後の体調管理と育児を支援する産後ケア事業を開始します。
「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」「赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない」「お産と育児の疲れから体調がよくない」など、お困りのことはありませんか？ お気軽にご相談・ご利用ください。

利用できる方 ★以下のいずれにもあてはまる、**生後1歳未満**の赤ちゃんとお母さん

- 申請・利用の時点で小鹿野町に在住している
- 産後に心身の不調または育児不安等がある など
- ※ 感染症に罹患していたり、医療行為が必要な方は利用できません
- ※ 赤ちゃんのみのお預かりはできません。お母さんと赤ちゃんでのご利用になります
- ※ 各施設の状況により利用希望日に利用できないことがあります

産後ケアの内容

- お母さんが困っていること（授乳、抱っこ、沐浴、育児に関する悩み、生活や栄養についての相談）に寄り添い、対応方法等をお伝えします
- 乳房のケアや手当の方法をお伝えします
- お母さんが休養できる機会をつくります
- お母さんに必要な食事をとっていただきます（宿泊型・通所型のみ）



＜利用例＞

【宿泊型（2泊3日の場合）の例】

11:00 - 12:00 - 18:00 - 7:00 - 12:00 - 18:00 - 7:00 - 12:00 - 16:00

来院

昼食

夕食

朝食

昼食

夕食

朝食

昼食

帰宅

1日目

2日目

3日目

例：家族は夜勤もある仕事なので、夜が不安…
家族の夜勤に合わせて宿泊を利用したい！

【通所型の例】

10:00 - 12:00 - 16:00

来院

昼食

帰宅

【訪問型の例】

13:00 - 15:00

訪問

終了

昼間に赤ちゃん
と2人きりにな
るので、サポート
して欲しい！

なかなか出かけ
られない。家に助
産師さんに来て
もらって、ケアを
受けたい！

利用施設

	所在地	宿泊型	通所型	訪問型	対象
岩田産婦人科医院	秩父市番場町	○	×	×	産後3か月未満の母子
おかのうえ助産院	秩父市伊古田	×	○	○	産後1年未満の母子
なお 菜生助産院	秩父市道生町	×	○	○	
たかはし助産院	長瀬町	×	×	○	

利用時間・料金

		①宿泊型	②通所型	③訪問型
利用時間		原則11時～翌16時 (要相談)	6時間以内	2時間まで 多胎児の場合は3時間まで
利用日数		①②③合わせて7日まで		
利用料★1 (利用者負担額)	課税世帯	5,000円/日	3,200円/日	1,600円/日
	非課税世帯★2	1,250円/日	800円/日	400円/日
	生活保護受給世帯	0円/日	0円/日	0円/日

- ★1 利用料は、施設または助産師に直接お支払いください。
 - ★2 非課税世帯とは、当該年度の町民税が非課税の世帯の場合。(ただし、申請月が4月から5月の場合は、前年度の町民税が非課税の世帯の場合によります。)
 - ★ 施設利用日数分の利用料がかかります。
(例: 1泊2日の場合…5,000円×2日=10,000円)
 - ★ 利用時間は利用者の希望により短縮できます。
 - ★ 訪問型の利用は、平日の9:00～17:00まで(祝日・年末年始を除く)
 - ★ 施設までの交通費は自己負担となります。
- ※ 急なキャンセルの場合には、自己負担額等が発生する場合があります。

利用方法

こども課へ相談・申し込みをしてください。お母さんと赤ちゃんの健康状態やお困りのことなどを確認後、利用希望施設との調整を行います。ご利用3日前までに、所定の用紙でお申し込みください。妊娠中からの申し込みも可能です。



申し込み・相談先

小鹿野町こども課

☎ 75-4101

受付時間

平日8時30分～17時15分

(土日・祝日・年末年始を除く)